

令和7年度（2025年度）

事業計画書（案）

2025年4月1日から

2026年3月31日まで

公益社団法人日本動物園水族館協会

2025 年度事業計画書（案）
(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)

（基本方針）

2023 年度から進めていた JAZA の最大課題であった、動物福祉（2024 年度からアニマルウェルフェアの文言に統一）に関する WAZA 2023 年問題（WAZA 2023 Animal Welfare Goal、加盟園館は 2023 年までに動物福祉評価を行うべきという勧告）に対応すべく、WAZA 加盟の 10 園館の評価を実施したが、最終的には WAZA の確認を得るまでにはいかなかった。2024 年度は引き続き JAZA の「アニマルウェルフェアアセスメントツール」を作成し、WAZA 事務局と調整を行ってきた結果、ピアレビューと専門家パネルの審査を受ける段階まで到達し、WAZA 理事会を経て、2024 年 11 月の WAZA 総会において、ようやく地域委員会（JAZA）の目標を達成したとの認証を受けることができた。2025 年度は評価を実施した 10 園館のアニマルウェルフェアポリシーの確認を行うことと同時に地域協会（JAZA）傘下の残り 130 園館についても同様にアニマルウェルフェア評価を実施していくことになる。期間は 5 年間であり、今後ブロックごとに実施計画をたてて評価を実施していくことになる。これを見据え、2024 年度末にアニマルウェルフェア評価員講師の養成研修を実施し、評価員養成のための体制も整えた。

もう一つの重要な取り組みとして、同じく 2023 年度から進めている、会長直轄組織である将来構想室は、2013 年の JAZA10 年ビジョンの後継計画として、将来構想計画の策定を進めており、ワークショップやブレインストーミング、アンケート調査などを通じて、一般市民、動物園水族館職員、関係者等の意見を参考にしつつ、2025 年度中に将来ビジョン「JAZA 将来構想 2025」を策定する。総会後には、将来構想の幅広い周知を行いつつ、より具体的なアクションプラン策定に向けた検討に入る。

2025 年度は、その他にも各種希少野生動物の更なる繁殖技術の向上や災害や感染症などの危機管理体制の増強、新たな助成事業による研究体制の強化、関係省庁と共同した普及啓発活動など、様々な課題に果敢に挑戦していく。

以上のことから、2025 年度予算については総額では 2024 年度とほぼ同額であるが、重点施策に厚みを持たせ若干の増額を見ているが、効果的な経費の配分を行い、従前より実のある協会運営を行っていく。新型コロナウイルス感染症を機に Web 会議という新たなツールによって人の移動を伴わない会議も可能となり、経済的、効率的な情報交換ができるようになったため、協会予算で多くを占める旅費交通費を縮減し、費用対効果が期待できる事業運営を行っていく。

（事業計画）

主たる事業は次のとおりである。

I 将来構想室事業 【公益 970 千円】

「JAZA10 年ビジョン」を作成して 10 年以上がたち、動物園水族館を取り巻く社会環境や地球規模の変容など、様々な状況は大きく変化した。これまでの 10 年を振り返り、これからの動物園水族館は何を重視し何に取り組んでいくかを検討し、新たな将来構想戦略計画を策定すべく、広報戦略室の後継となる将来構想室は、令和 5 年度、6 年度の 2 か年をかけて、中長期的将来計画である「JAZA 将来構想 2025」

を策定し、これに基づく実施計画（アクションプラン）を執行委員会とともに進めていく。

1. 執行体制

(1) 構成

- 1) 将来構想室：会長直轄とし、将来構想室長 1 名 事務局（専務理事、事務局長）
- 2) 将来構想室会議（仮称）：固定メンバーを置かず、課題ごとに人選する。

2. 事業の実施計画

- 1) 将来構想原案に対するパブリックコメントや会員園館への意見聴取等の結果を踏まえ、将来構想を完成させる。
- 2) 理事会での承認を得たのち、令和 7 年度通常総会での議決後に詳細説明等、広く周知を図る。
- 3) 印刷物の作成・出版・配布、シンポジウムの開催などで広く一般への周知を図る。
- 4) 海外への情報発信（ネット媒体や関連会議、海外関係機関を通じて、関係業界中心に広く情報発信）
- 5) ブロック会議、リーダー研修の機会を捉え、会員園館職員への浸透を図る。
- 6) 各委員会と連携した実施計画（アクションプラン）の作成促進、人材育成プランの検討

II 総務委員会事業 【公益 9,620 千円、法人 2,000 千円】

総務委員会は、協会の根幹となる組織であり、情報システム運営、水族館にかかる調整・調査を実施してきたが、令和 7 年度はこれまで調査研究委員会で実施してきたアニマルウェルフェア監査等が会員の倫理等に深くかかわることから新たに改組して、アニマルウェルフェア部を設けて運営していく。

情報システム運営部ではセキュリティの確保、円滑な更新、ウェブ会議の推進を実施していく。倫理アニマルウェルフェア監査部では、会員園館施設におけるアニマルウェルフェア監査をブロック単位で実施していくほか、各種規程・マニュアル等の作成を行っていく。水族館部はイルカ問題にかかる国・団体との調整及び保全・繁殖事業を推進する。

1. 執行体制

(1) 構成

総務委員会：委員長、副委員長、委員 5 名

- 1) 情報システム運営部：部長、部員 4 名
- 2) アニマルウェルフェア部：部長、部員 5 名
- 3) 水族館部：部長、部員 4 名

(2) 委員会、部会の開催

- 1) 総務委員会（3 回）7 月、10 月、2 月
- 2) 情報システム運営部会（3 回）6 月、9 月、1 月
- 3) 倫理・アニマルウェルフェア監査部会（2 回）6 月、9 月
- 4) 水族館部会（2 回）6 月、9 月

2. 事業の実施計画

- (1) ホームページの企画管理に関する事項他
 - 1) HP システム管理・効率化、システム更新、セキュリティ対策強化
 - 2) CPOS、JMS システムの管理運営業務
- (2) アニマルウェルフェア監査に関する事項
 - 1) 加盟園館のアニマルウェルフェア評価の実施（ブロック単位）
 - 2) 正会員入会審査要綱の見直し検討
 - 3) アニマルウェルフェア監査に伴う勧告基準の検討、各種ガイドライン案検討
- (3) 重要な法人管理の決定に関する事項
 - 1) 執行体制、組織改編の検討
 - 2) 維持会員制度の検証と寄付、基金等の検討
 - 3) 事務局体制の検討
 - 4) 各種会議の検証
- (4) 協賛に関する事項
「公益社団法人日本動物園水族館協会後援名義等使用許可基準」の検証及び運用における事務処理効率化、基準の見直し
- (5) 水族館に関する事項
 - 1) 水族館部繁殖支援事業継続(現地視察も再開予定)
 - 2) 国内ラッコ／シロワニ調査及び情報収集
 - 3) 水産庁との情報交換
 - 4) JAA 対応
 - 5) 魚類の福祉に関する検討・対応
 - 6) WAZA 水族館委員会との水族館における展示の持続可能性に関する意見交換

III 教育普及委員会事業 【公益 9,180 千円】

飼育技師資格認定試験（一般及び上級）、各種関連会議の開催など、毎年定例実施する多くの事業

について、遅れや問題などを生じること無く実行出来るように準備や運営に最善の努力を果たす。

WAZA（世界動物園水族館協会戦略）と協働し、環境省との「生物多様性保全の推進に関する基本協

定」に基づく事業に積極的に協力すると共に他の関連組織・団体および関係者とも積極的に交流なら

びに情報交換することで、(公社)日本動物園水族館協会の存在意義や活動内容を国内外に広く周知する。

WAZA と連携し国際的に動物園・水族館が取り組むべき保全教育（Conservation Education）と地球環境保全（Protecting Our Planet）を念頭に置いた事業を展開する。

1. 執行体制

- (1) 構成

教育普及委員会：委員長 1 名、副委員長 1 名、委員 2 名

1) 教育研修部：委員兼務部長 1 名、部員 6 名程度

2) 普及啓発部：委員兼務部長 1 名、部員 5 名程度

(2) 委員会、部会の開催

1) 教育普及委員会（年 1 回開催 委員長、副委員長、部長）

2) 教育研修部（年 2 回開催、その他検討会議 Web 4 回

3) 普及啓発部（年 2 回開催、うち 1 回は Web 会議）

2. 事業の実施計画

(1) 教育研修部事業

1) 飼育技師認定試験（一般・上級）に関する事項

① 試験問題の検討と事務的作業

② 上級試験 3 年実施の振り返りと今後の方向性検討

(2) 普及啓発部事業

1) 会員園館職員の研修に関する事項

① 教育事業参加型研修会（ワークショップ）の開催

i 動物園ワークショップ

開催日：未定、開催園館：宇都宮動物園

ii 水族館ワークショップ

開催日：未定、開催園館：しまね海洋館

2) 社会への普及啓発に関する事項

① JAZA・HP での教育普及活動紹介の促進

② 飼育の日：4 月 19 日（各園館がそれぞれ企画し実施）

③ 動物愛護週間行事

i 動物愛護に関する標語募集

ii 環境省動物愛護週間中央行事、表彰式、ブース展示

④ その他 JAZA 関連普及啓発事業

JAZA の活動紹介パネル等の制作等

3) その他広報に関する事項

① その他の JAZA 普及啓発事業

② JAZA・HP のアクセス数や利用率などの確認作業

4) 環境省との連携に関する事項

① 生物多様性委員会と連携した環境省関連の教育普及事業の取り組み

② 環境省との打合せ（委員長、副委員長あるいは普及啓発部長）

③ 「2030 生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）」で取り組む「ネイチャーポジティブ（自然再興）の推進

IV 安全対策委員会事業 【公益 4,685 千円】

安全対策における平時のリスク管理として、関連する情報の収集と発信のほか、事故や災害等に

対する事前準備や予防対策などの検討を行う。また、発生時には迅速な情報収集と情報発信、各事案に対する対応を適時適切に行う。

安全対策部は、安全対策に係る事故等の情報を収集し会員園館への共有と注意喚起を行う。安全対策のための各種会議を開催する。安全対策ガイドライン等に基づく検討を行い研修の実施とともに周知啓発していく。

災害対策部は、被災時の情報の収集と共有と共に、救援救護の対応強化のための関係機関との連携協力体制と展開方法について調査検討を進める。

感染症対策部は、関係省庁等との連絡調整、各園館への情報提供の他、感染症対策マニュアル更新を必要に応じて検討する。

1. 執行体制

(1) 構成

安全対策委員会：執行理事 1 名、委員長 1 名、副委員長 1 名(部長兼務)

- 1) 安全対策部：部長 1 名、部員 6 名
- 2) 災害対策部：部長 1 名、部員 14 名
- 3) 感染症対策部：部長 1 名、部員 5 名

2. 事業の実施計画

(1) 安全対策部

- 1) 安全対策に係る会議の開催
- 2) 動物園水族館設備会議：AQUARIUM×ART átoa (アトア)
- 3) 大型動物麻酔研究会：盛岡市動物公園(予定)
- 4) ゾウ会議：札幌市円山動物園(予定)

(2) 災害対策部

- 1) 災害時情報収集体制確立
- 2) 災害時対応に関わる定款の見直し
- 3) 激甚災害時における事務局機能保持及び通信手段の検討
- 4) 油汚染等事故対策水鳥救護協議会出席並びに研修会参加斡旋
- 5) 災害時における野生動物救護活動

(3) 感染症対策部

- 1) 関係省庁等との連絡調整、会員園館への情報提供、感染症マニュアル等更新
- 2) 新型コロナウイルス感染症に関する情報の収集と共有
- 3) 高病原性鳥インフルエンザ対策としての実践的な啓発方法について検討

V 生物多様性委員会 【公益 37,987 千円】

生物多様性委員会は 3 部からなり、令和 7 年度の活動方針は下記に記載する内容となる。

(1) 国際保全事業部

- 1) 世界的な組織や計画およびアジアをはじめとする各地域の組織や計画との連携の推進
- 2) 国際的な事業や計画への積極的な参画

- 3) 国際的な動物情報データベースシステムの導入拡大および活用の推進
- 4) 他の地域協会との個別の連携事業の企画および実施
- 5) マレーシア・サバ州との生物多様性保全に関わる連携事業の推進
- 6) ブータン王国の鳥類保全に関わる支援事業の実施
- 7) 経済産業省との連携の強化
- 8) 国際的な人材育成の推進

(2) 保全戦略部

- 1) 環境省との協定に基づく事業の推進
- 2) 配偶子バンク事業（ZARAS との連携事業を含む）の推進
- 3) 種保存事業の推進のための各種共同研究の実施
- 4) 個体群管理講習会等、人材育成に資する支援活動の推進

(3) 種保存事業部

- 1) JCP の推進
- 2) JCP の啓発

1. 執行体制

(1) 構成

- 1) 生物多様性委員会：委員長、副委員長、委員 6 名（うち外部委員 3 名）
- 2) 国際保全事業部：部長、部員 4 名
- 3) 保全戦略部：部長、副部長、部員 4 名
- 4) 種保存事業部：部長、部員 12 名

(2) 委員会・部会の開催

- 1) 委員会（年 3 回）
- 2) 委員会・三部合同会議（年 1 回）
- 3) 国際保全事業部会（年 1 回）
- 4) 保全戦略部会（年 2 回）
- 5) 種保存事業部会（年 1 回）

上記の対面会議に加え、Zoom を活用したオンライン会議を必要に応じて随時開催

2. 事業の実施計画

(1) 国際保全事業部

- 1) 国際的な連携、協働を要する展示生物の継続的確保や保全への取り組みに関する事項
 - ① 国際会議の開催準備
 - i 第 4 回アジア地域協会連携会議開催に向けた調査
 - ii 種保存会議への海外関係組織の参加対応（通訳）
 - ② 国際会議への参加
 - i WAZA/CPSG 総会参加（コロンビア カリ）
 - ii WAZA 個体群管理目標ワークショップ（27PMG Capacity Workshop）
 - iii GSMP 会議（インドネシア）
 - ③ アジアおよびその周辺地域でのネットワーク構築やそのサポート事業

- i SEAZA 総会参加（シンガポール）
 - ii アジア地域保全ネットワーク構築会議参加（台湾・台北）
 - ④ 海外地域協会との連携事業
 - i 中国動物園協会 個体群管理情報交換会議
 - ii ブラジル動物園水族館協会との包括連携協定に基づく事業計画の策定
 - iii アラブ首長国連邦動物園水族館協会との連携検討
 - ⑤ マレーシア・サバ州との生物多様性保全に関わる連携事業
 - i 国内関係者会議
 - ii マレーシアでの調査と会議
 - ⑥ ブータン王国の鳥類保全に関わる支援事業
 - i 希少鳥類の生息域外保全に関する技術的助言及び支援の実施
 - ii ブータン王国の保全事業担当者の人材育成の実施
 - ⑦ 飼育下個体群管理のための飼育動物個体情報の管理共有推進
 - i Species360 との個別協議の実施（国際会議の開催時に併せて、およびオンラインで実施）
 - ii ZIMS for Studbooks 講習会の開催（関東、関西 2 回開催）
 - iii PMx の運用維持に係る負担検討
 - ⑧ 海外情報の会員周知
 - i 海外情報の HP などによる周知
 - ii 情報の翻訳委託
 - 2) 正会員所属園館の展示生物の収集に関する情報提供、助言及び支援に関すること
（ただし、保全戦略部に属する業務を除く）
 - ① 経済産業省との連絡調整会議開催
 - ② 必要に応じて、メール等により実施
 - 3) 種保存事業の実施に係る助言および支援に関すること
（ただし、保全戦略部に属する業務を除く）
 - ① GSMP 対象種について、連絡調整の支援および助言を実施
 - ② その他事業
 - 4) その他国際保全業務に関する事項
メール等により実施
- (2) 保全戦略部
- 1) 日本の動物園水族館の生物多様性保全戦略に関する事項
 - ① 生物多様性委員会としての福祉を含む保全戦略を検討する。
 - ② JCP の基本的な考え方について戦略的見直しを図る。
 - 2) 生息域内・域外の統合された保全への取り組みに関する事項
 - ① 生物多様性保全の推進に関する基本協定書に基づく取り組みの着実な推進
 - i 環境省からの受託業務
 - a) ツシマヤマネコ飼育下繁殖及び飼育管理に係る検討業務
 - b) ライチョウの野生復帰及び生息域外保全検討業務

- c) 希少野生動物の生息域外保全検討業務
 - ア) トゲネズミ類の飼育管理検討業務
 - イ) ミヤコカナヘビの飼育管理検討業務
 - ウ) スジシマドジョウ類の飼育繁殖技術開発
 - エ) 希少野生動物の生息域外保全に関する連絡会議
- ii 受託業務以外の取り組みの実施
 - a) 小笠原産陸生貝類（カタマイマイ属など）
 - b) 環境省担当官との連絡調整等
- ② IPPM-OWS（コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル）との連携
- ③ 一般社団法人野生生物生息域外保全センターとの連携
- ④ 岐阜大学応用生物科学部動物繁殖学研究室との覚書に基づく共同研究の実施
- 3) 正会員所属園館の展示生物の収集に関する情報提供、助言および支援に関する事項
（ただし、国際保全事業部に属する業務を除く）
 - ① 正会員所属園館からの要望に応じて随時適切に対処。
- 4) 種保存事業の実施に係る助言及び支援に関する事項
（ただし、国際保全事業部に属する業務を除く）
 - ① 個体群管理ハンドブックの制作検討
 - ② 個体群管理講習会（年3回）
 - ③ 種保存事業の推進のための各種共同研究の実施
 - ④ 種保存事業作業部会、種別計画推進会議等への保全戦略部員の出席要請対応
 - ⑤ 鯨類プロジェクトの推進
- 5) 配偶子バンク及び遺伝子資源保存等に関する事項
 - ① 既存配偶子バンクの維持管理の実施
 - i 窒素の充填
 - ii 維持管理のための消耗品等の購入
 - iii 保存配偶子の検査及び廃棄等の整理、処分
 - ② 配偶子バンク指定施設の新規指定時の初期費用
 - ③ 野生動物保全繁殖研究会大会への出席
 - ④ ZARAS（動物園水族館繁殖研究アライアンス）との協定に基づく事業の実施
- 6) ワシントン条約緊急保護動物の寄託管理に関する事項 ※経産省
- 7) 動物名検討事業に関する事項。（担当委員会移行に伴う引継ぎ及び支援）
 - ① CPOS の動物リスト未掲載種の和名の検討を行う。
 - ② CPOS の動物リスト記載済みの種の和名の妥当性について随時、再検討を行う。
 - ③ 動物名検討会議の開催
 - ④ JAZA 公開 HP における飼育動物検索の公開情報調整。
- 8) 関係官公庁との連携協働に関する事項
 - ① 環境省：生物多様性保全の推進に関する連絡調整会議の開催
 - ② その他の官公庁：必要に応じて随時、適切に対処。

- 9) その他保全戦略業務に関する事項
必要に応じて随時、適切に対処。

(3) 種保存事業部

- 1) 種保存事業の実施に関する事項
 - ① 令和7年度種保存会議開催
 - ② 類別作業部会開催
 - ③ 種別計画推進会議開催
 - ④ 外部委員等有識者招聘
 - ⑤ ZIMS for studbooks 使用
 - ⑥ ZOOM アカウント
 - ⑦ 種保存事業推進のための研究調査
- 2) 初繁殖認定に関する事
- 3) 関係官公庁との連絡協働に関する事
- 4) その他種保存事業に関する事
 - ① 日本ツル・コウノトリネットワーク会議

VI 地域委員会 【公益 1,133 千円、法人 250 千円】

1. 2024 年度に引き続き、各ブロックのよりスムーズな情報の共有化を図る。
2. 全国規模の会議・研究会の開催担当ブロックおよび開催方法の調整を図る。
3. 研修会については他の委員会との連携も検討しつつ、正会員職員の資質向上を図る。
4. 各ブロックの課題を把握し、整理する。

1. 執行体制

(1) 構成

- 1) 地域委員会：委員長 1 名、副委員長 1 名、委員 3 名 ※各ブロック代表理事

2. 事業の実施計画

(1) 委員会の運営に関する事項

- 1) 地域委員会の開催（2 回開催）
- 2) ブロック園館長会議（各ブロック 2 回開催）
- 3) 総務委員会との連携
- 4) その他必要な会議を適宜開催

(2) 地域園館の活性化に関する事項

- 1) 幼児・児童動物画コンクールや写生大会など動物愛護精神の普及啓発及び地域の交流を図る事業の実施

(3) 地域での協会事業・人材育成に関する事項

- 1) ブロック動物園飼育係研修会
- 2) ブロック水族館飼育係研修会
- 3) ブロック飼育技術者研修会

- 4) ブロック事務主任者会議
- (4) 地域でのブロック事業に関する事項
 - 1) ブロック研究会その他の開催
 - 2) アニマルウェルフェア・安全対策等に資するブロックリーダー研修
- (5) 災害、危機管理、感染症等、安全対策の地域間連携に関する事項
- (6) アニマルウェルフェア監査推進の支援に関する事項
- (7) 地域園館の発展に関する事項
- (8) 地域での協会の広報に関する事項
- (9) 協会の地域対策に関する事項
- (10) 正会員の入退会に関する事項
- (11) 加盟園館の拡大に関する事項
- (12) 維持会員、協賛団体の獲得に関する事項

VII 調査研究委員会 【公益 10,075 千円】

調査研究委員会は、JAZA 加盟園館における動物福祉の向上を目的とした学術研究、および調査を目的とした事業を展開する。学術研究部は、加盟園館における学術研究の発展に資する研究会の開催や動物園水族館雑誌の刊行を行うとともに、国際的なルールに従った動物実験倫理ガイドラインおよび ABS 対策指針の策定を行う。栄養研究部は、栄養研究の向上を図るため国内外の機関と連携し、栄養データベースの構築と会員園館への普及啓発を行う。併せて、調査研究委員会各部との連携により生き餌ガイドラインの策定を行う。アニマルウェルフェア研究部は、動物福祉の向上を図るための調査研究・国際連携を支援する助成事業を新たに創設、動物福祉の取り組みや研究を実践的に紹介する普及事業を開催する。

1. 執行体制

(1) 構成

調査研究委員会：委員長 1 名、副委員長 1 名

- 1) 学術研究部：部長、部員 7 名
- 2) 栄養研究部：部長、部員 4 名
- 3) アニマルウェルフェア研究部：部長、部員 6 名

(2) 委員会、部会の開催

- 1) 調査研究委員会（年 1 回開催）
- 2) 学術研究部（年 2 回開催、うち 1 回は web 会議）
- 3) 栄養研究部（年 2 回開催、うち 1 回は web 会議）
- 4) アニマルウェルフェア研究部（年 2 回開催、うち 1 回は web 会議）

2. 事業の実施計画

(1) 調査研究委員会

- 1) 委員会および部会での会議
- 2) 外部関連研究者及び機関との協議

(2) 学術研究部

- 1) 動物園水族館雑誌の発行（年4回発行）
- 2) 技術者研究会に関する事項
 - ① 全国飼育技術者研究会の開催
 - i 動物園技術者研究会
開催日：2026年2月3日から4日 開催場所：アドベンチャーワールド
 - ii 水族館技術者研究会
開催日：2026年1月予定 開催場所：東京都葛西臨海水族園
 - iii 海獣技術者研究会
開催日：未定 開催場所：のとじま水族館
 - iv 各研究会の宿題調査
 - ②その他、ABS問題に関する普及啓発等
- 3) 研究成果の表彰に関する事項
 - ① 技術者研究表彰
 - ② 古賀賞（繁殖特別表彰）
 - ③ ベストプレゼンテーション賞およびベストポスター賞
- 4) ABS問題の普及啓発に関する事項
- 5) 実験動物倫理規定（ガイドライン）に関する事項
- 6) MUFU 生物多様性保全研究助成事業の開始に伴う事項

(3) 栄養研究部

- 1) 動物栄養の調査研究および研究助成等に関する事項
- 2) 国内外の栄養ネットワーク・動物園水族館および研究機関との連携、協働ならびに園館職員の研修・派遣等に関する事項
- 3) 会員および一般に対する動物栄養研究の普及啓発等に関する事項

(4) アニマルウェルフェア研究部

- 1) アニマルウェルフェアの調査研究および研究助成等に関する事項
- 2) 国内外のアニマルウェルフェア研究団体との連携・調整・協働等に関する事項
- 3) 海外動物園水族館および、研究機関との連携ならびに園館職員の研修・派遣等に関する事項
- 4) アニマルウェルフェア研究の普及啓発等に関する事項

VIII 事務局事業 【公益 11,205 千円、法人 5,386 千円】

協会事務局は常置組織として各委員会等と関わりながら、国際会議への参加、刊行物、CITES 保護、野生動物保護募金などの公益目的事業を行うほか、会員管理、法人運営等の法人管理業務を実施する。

1. 執行体制

(1) 構成

- 1) 事務局：専務理事、事務局長、職員 5 名

2. 事業の実施計画

(1) 国際会議への参加支援

WAZA、SEAZA、SWD(Sabah Wildlife Department; サバ州野生生物局)など協会に関係する国際会議・連携への参加及び支援をおこなっていく。

(2) 国内事業への参加支援

(3) 統計、刊行物に関する事項

- 1) 2024年版年報(9月発行予定、350部)
- 2) 2024年版事業概要(7月発行予定、350部)

(4) 会費に関する事項

- 1) IUCN・IUCN-J(国際自然保護連合・国際自然保護連合日本委員会)
- 2) WAZA(世界動物園水族館協会)
- 3) 公益財団法人日本博物館協会

(5) 野生動物保護募金に関する事項

野生動物保護募金事業助成
MUFG 生物多様性保全研究助成

(6) 法人事業運営に関する事項

- 1) 手数料等
- 2) 通訳・翻訳費
- 3) ウェブ会議維持費用

(7) 総会・理事会等に関する事項

- 1) 総会・理事会等関連経費

(8) 会計監査等に関する事項

- 1) 監事による監査
- 2) 税理士による会計書類チェック他

(9) 会員管理に係る事項

- 1) 会員管理・新入会員調査に関する事項

(10) その他法人管理運営に関する事項

- 1) 通信費、雑費、出版物送料、手数料等

VIII 協会事業の共通経費(公益共通+配賦) 【公益 43,197千円、法人 18,048千円】

事務局は、各執行委員会、法人管理運営に共通する支援体制をとり、常置組織として事務所を置いて職員を配置し、公益目的事業や法人管理業務の双方について円滑に進むように業務を行う。

支出項目は役員報酬、職員給与、修繕・委託費、事務所経費等を事業費、管理費から案分して支出。

- | | |
|----------------------------|-------------|
| (1) 公益目的事業会計分共通経費(公益共通+配賦) | 43,197,700円 |
| (2) 法人会計分共通経費(公益共通+配賦) | 18,048,300円 |

2025年度事業予算総計 153,737,588円(2024年度:176,755,823-23,018,235 13%↓)

内訳:公益目的事業会計(事業費) 128,053,288円(2024年度:153,450,223-25,396,935 16.5%↓)

法人事業会計 (管理費) 25,684,300 円 (2024 年度 : 23,305,600+2,378,700 10.2% ↑)